

## 令和6年能登半島地震での災害ボランティア活動を支援 ～ボランティアリーダーに活動助成金を支給～

社会福祉法人八王子市社会福祉協議会では、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた地域で、八王子市民が被災支援ボランティア活動をした際、その活動をとりにまとめた「ボランティアリーダー」に対する活動助成を開始します。

### 1 助成名称

「災害ボランティアリーダー養成活動助成金」

### 2 助成対象

3人以上のグループを率いたボランティアリーダーを対象に、交通費、宿泊費、ボランティア活動用物品の購入等にかかる費用を助成

### 3 助成金額

1回限り、一人30,000円を上限に助成  
(ボランティアリーダー1名につき、リーダーを含む最大15人分まで)

### 4 助成条件

- ①令和6年2月23日以降に被災地で被災地支援ボランティア活動を行うこと
- ②3名以上の市民（市内在住・在勤・在学の方、除く小学生以下）で行った活動
- ③今後、市及び八王子市社会福祉協議会が要請する災害ボランティア活動に可能な限り応じること。等

※ 助成対象など詳細については、八王子市社会福祉協議会ホームページを参照

<https://www.8-shakyo.or.jp/news/20434.html>

### 5 受付期間

令和6年2月26日から助成枠の上限に達するまで（先着受付順）



### <問い合わせ>

福祉部福祉政策課長

柏田

電話042-620-7240

社会福祉協議会福祉総務課長

吉本

電話042-620-7338